

令和7年度広島県居所変更実態調査業務企画提案書作成要領

広島県が実施する「令和7年度広島県居所変更実態調査業務（以下「業務」という。）」に関し、公募型プロポーザル参加者が、提案書を作成するために必要な事項は、次のとおりとする。

なお、提案書の作成に当たっては、本業務の公告、公募型プロポーザル説明書及び仕様書に基づき、この作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出書類

- (1) 提案書提出届（様式第4号）…………… 1部
- (2) 提案書…………… 正本1部、副本7部
- (3) 見積書（任意様式）…………… 正本1部、副本7部

2 提案書の作成

(1) 規格等

- ア A4判（必要に応じA3折込みも可）、左綴じ、縦置き、横書き、両面とし、頁（目次を除き通し番号とし、各頁下部中央に印字）を付すること。ただし、図表等の表現の都合で、用紙及び書式の一部を一部変更することは差し支えない。
- イ 提案書には表紙を添付し、表紙を含め用紙30枚以内とする。
- ウ 多色刷りを可とするが、モノクロ複写・印刷の場合に判別できるよう配慮すること。
- エ 提案書は、ホチキス留め（左上1か所）の上、提出すること。

(2) 記載内容

- ア 表紙には、「令和7年度広島県居所変更実態調査業務提案書」と明記し、提出年月日を記載すること。
- イ 表紙の右肩に、参加資格確認結果通知の際にあわせて通知する提案書記号（アルファベット）を記入すること。
- ウ 審査の公正を期するため、提案書及び見積書の副本7部には、事業者名、住所、ロゴマークなどプロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。なお、事業実施体制等には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること（企業名は記載しない）。
- エ 提案書に、仕様書及び評価基準を参照の上、別表の評価区分順に整理した目次を付して、評価区分ごとに、別表の全ての「記載内容」について記載すること。

3 留意事項

- (1) 提案は1者につき1提案とすること。
- (2) 提案書の再提出は、提出期限内に限り認める。ただし、部分的な差替えは認めない。
- (3) 提出された提案書に基づくプレゼンテーションを受け、提案書評価基準によって評価する。
- (4) プレゼンテーションは、提出された提案書によって行うこととし、当日の追加提案の説明や追加資料の配付は認めない。
- (5) 見積書の見積額が予算額を上回る場合は、無効とする。

(別表)

評価区分・項目		記載内容
提案内容	基本方針	○業務の目的、事業内容を十分に理解した上で、企画提案における基本方針を記載すること。
	調査・分析方法	○業務委託仕様書3(1)に記載の調査を円滑に実施するための方法や回収率を高めるための提案を記載すること。 ○県及び市町が第10期介護保険事業(支援)計画を策定する際に参考となる課題を抽出する分析手法を記載すること。
	セミナーの開催	○介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針(案)、調査結果等を活用しながら、県及び市町が第10期介護保険事業(支援)計画を策定するにあたって、参考となる課題を抽出し、方向性を検討することができるセミナーの内容について、具体的に記載すること。
業務実施体制		○業務運営に係る実施体制(責任者、人員配置、役割分担、県や市町との連携等)を体制図等により分かりやすく記載すること。 ○再委託を予定する業務がある場合は、その内容、委託先を記載すること。 ○履行期間内に実施できる、各業務のスケジュールを記載すること。
業務実績		○過去3年間(令和4年度～令和6年度)に、国、都道府県又は市町村から、「地域包括ケアシステム」や「介護保険事業(支援)計画策定支援」に関する業務委託や補助を受けた業務の実績を記載すること。なお、記載に当たっては、広島県(県内市町を含む。)と他の都道府県での実績は分けて列挙し、それぞれ5件程度記載すること。
個人情報の取り扱いに係るセキュリティ		○個人情報保護と情報セキュリティを遵守するための取組について、事業者としての考え方、情報漏えい防止や情報漏えいが発生した場合の緊急対応策等、また、その実行性をどのように確保しているのかを具体的に記載すること。 ○個人情報保護及び情報漏えい防止の対策等の情報管理体制を記載すること。
見積額		○業務に係る所要経費を全て見積り、その積算内訳を明確にすること。 ○金額は消費税を含めた金額を記入すること。 ○広島県知事宛てとすること。